

第12回 関東・水と緑のネットワーク ～応募の手引き～

■応募締切 令和2年8月17日（月）必着

■応募書類 以下の要領で、ご用意ください。

1. 応募書類（所定様式）

- ・ ウェブサイトからダウンロードするか、郵送で応募書類を入手し、郵送（なるべく配達記録の残る方法）でご応募下さい。
- ・ 応募書類は添付資料を含め、A4判タテ、片面印刷で作成してください。
- ・ パンフレットなどの資料で記載事項を補う場合、資料に通し番号を付けて該当箇所を枠で囲うなど、記載事項と添付資料との対応関係が分かるようにしてください。（2. 添付資料の項参照）

2. 添付資料

応募場所を示す以下の資料を添付して下さい。

（「A. 拠点づくり」は必須。「B. 生態系ネットワークづくり」は、活動場所がある場合のみで可）

- ① 応募場所の位置図（市販の地図や google マップ等を使用し、応募場所の位置を示して下さい。また、応募場所の周辺の様子分かるように、地図の範囲は少し広めに（応募場所を起点におおよそ半径 500m程度）とってください）
- ② 応募場所の拡大図（構造や配置が分かる平面図など）

必要により、任意で以下の参考資料を添付することができます。

- ③ 応募様式に書ききれない補足事項（様式は自由で別紙に記載して下さい。）
 - ④ （あれば）既成のパンフレットなど
- ※ 書類の書き方や添付資料について分からない点は、「関東・水と緑のネットワーク事務局」担当までお気軽にご相談ください。（連絡先は4ページ参照）
- ※ 応募書類は「関東・水と緑のネットワーク事務局」に帰属するものとし、書類をもとに資料（ウェブサイト、冊子、報告書等）を作成・公表することを妨げないものとします。

■対象とする活動

下記 A または B に該当する取組を対象とします。A と B を同時に応募することはできません。

A. 拠点づくり

関東地域の水辺と緑地のネットワークの拠点となる身近な水辺や緑地、雑木林、草地、池沼などを保全・再生する取組

※面積や土地の所有状況（公有地、私有地）は問いません。

※新規の応募に限ります。すでに選定された拠点での活動は応募できません。

B. 生態系ネットワークづくり

拠点の有無を問わず、特定の地域や河川流域において、市民団体、学校、企業、自治体などの連携体制づくりや、拠点どうしをつなげるための活動を通じて、生態系ネットワークづくりに寄与する活動。

※以前に拠点選定された団体も応募できます

■支援内容

A. 拠点づくり

1 件あたり上限 30 万円を目安に支援。

B. 生態系ネットワークづくり

1 件あたり上限 50 万円を目安に支援。

- ・環境保全、体験活動に使用する物品購入費
- ・パンフレットなどの広報資料の作成費
- ・技術指導や勉強会の講師謝金 など

※応募団体の運営に係る経費は対象外です。

(人件費や事務所賃貸料、備品購入費、パソコン・デジタルカメラなど汎用性が高い物品の購入費などは対象外)

※講演会、勉強会などの講師謝金、植生管理作業などの外部委託（短期に限る）等は対象とします。申請する場合は、依頼先（講師名、委託団体名など）と予定する内容を明記してください。また謝金等と交通費（実費）を分けて記載してください。

[支援例]

- ・自然体験活動に使用する物品購入費
- ・講演会の講師謝礼
- ・パンフレット等広報資料作成費
- ・植生管理作業（樹木の伐採等）の外部委託費
- ・立ち入り防止杭の設置・補修費
- ・複数団体の共催による勉強会開催経費
- ・現状に適した植生管理の技術指導
- ・広報資料の活用策についての助言
- ・雑木林の維持管理手法の技術指導
- ・団体間での交流促進方策についての助言
- ・拠点の利活用についての情報提供
- ・外来生物駆除等の技術指導

■審査について

- ・ 審査は提出された応募書類・添付資料をもとに行います。
- ・ 審査の結果は、令和2年9月中旬頃（予定）に全応募者へ書面で通知します。

※審査の基準は以下の通りです。

基準	内容（例）
自然・景観の質	・ 質の高い自然・景観があり、地域の野生生物がくらす環境を目指している。
生物多様性保全上の意義	・ 地域固有の生物多様性を維持しようとしているか。 （地域・種・遺伝子レベルの生物多様性の視点）
ネットワーク拠点としての重要性	・ 地域の自然環境のつながりにおいて、拠点機能の強化に貢献するか。（水と緑のネットワークの視点）
保全管理の方針・計画	・ 明確な保全管理の方針や計画を有して活動を実施しているか。
実現性・持続可能性	・ 保全、維持管理、利活用を継続的に進めるための計画に具体的な実現性があり、他の主体との連携を含む実施体制が整っているか。
公益的な意義など	・ 地域に向けて自然と人のつながりを広げていく視点を持っているか。（パートナーシップの視点） ・ 一定の公共性を有し、学習の場などとして活用を図っているか。
先進性・話題性など	・ 特色ある独自の活動を実施しているか。 ・ 活動地の特徴、特性などがあるか。

■選定後の手続など

- ・ 支援内容の内訳については、選定通知の発送後に申請者様（ご担当者様）とご相談のうえ確定します。
※審査の結果、支援金の減額等が行われる場合があります。
- ・ 支援の対象となる期間は選定結果の通知日（結果を通知する文書の発行日）から令和3年3月12日（金）までです。期間内に発行された領収書にもとづき精算（後払い）します。
- ・ 支援を受けて実施した活動について、報告書（所定様式）の提出をお願いします（提出期限：令和3年3月12日（金）消印有効）。その際、支援の対象となった経費の領収書、取組みの内容がわかる写真の添付が必要です。報告書の様式は、結果通知時にお送りします。
- ・ 提出された報告書は「関東・水と緑のネットワーク事務局」に帰属するものとし、写真を含む書類をもとに資料（ウェブサイト、冊子、報告書等）を作成・公表することを妨げないものとします。

■支援実施の制限について

一般社団法人関東地域づくり協会が令和2年度に実施している他の公益助成金を受けている場合は、ご応募いただいても支援できない（採択できない）場合があります。ご不明の点がありましたら「関東・水と緑のネットワーク事務局」までお問い合わせください。

「関東・水と緑のネットワーク」の流れ

募集	<ul style="list-style-type: none">・応募書類を作成し郵送・令和2年8月17日(月)必着
書類審査	<ul style="list-style-type: none">・令和元年8月中旬～9月上旬まで
決定	<ul style="list-style-type: none">・令和2年9月中旬頃（予定）に全応募者へ審査結果を書面で通知します
支援対象となる活動の実施期間	<ul style="list-style-type: none">・令和2年9月(通知日以降)～令和3年3月12日(金)・物品購入、イベント運営など各主体にて実施
活動報告書提出	<ul style="list-style-type: none">・選定地での活動について報告書の提出・令和3年3月12日(金)消印有効
支援金の支払 (支援対象の場合)	<ul style="list-style-type: none">・令和3年3月下旬・提出された活動報告書の内容を確認後、支援金を指定の口座に振り込みます

事務局（応募先）：

（公財）日本生態系協会内

「関東・水と緑のネットワーク」係

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

Tel.03-5951-0244（代表）

電子メール：100select@ecosys.or.jp